

岩手県告示第684号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の9第1項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業を行う事業所の指定を次のとおり取り消した。

平成24年10月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	取消年月日
0371400110	株式会社A s p i r e	マイトレア・ニケタン	八幡平市松尾寄木第1地割 618番地11	平成24年10月10日